

脱ペーパードライバー応援事業

転入して自動車を運転することが必要になったペーパードライバーの方に、豊の里自動車学校でのペーパー教習料を助成いたします。



□ 受給要件

- ①転入後、豊後高田市に2年以上居住することを確約した方
- ②転入後、3か月以内に豊の里自動車学校にてペーパー教習を受講した方
- ③市税等を滞納していない方
- ④過去に本応援金の支給を受けていない方

□ 応援金の額

11,000円以内（教習料1時間5,500円×2回まで）

□ 交付の申請

応援金の支給には交付申請が必要です。
以下の書類を転入届提出日から3か月以内に市民課へ提出してください。

- ①脱ペーパードライバー応援金交付申請書
- ②豊の里自動車学校のペーパー教習受講領収書
- ③2年以上の居住を確約する誓約書